Special AED 特集

「AED」の歴史

AEDの開発は、初期の頃だと1950年代までさかのぼります。当初は心臓のけいれん（心室細動）を止めるために、電気ショックが有効だと考えられていました。直流除細動器が発明されその後、実験や技術の向上にともなって1970年代以降には持ち運びができるレベルまで改良が加えられました。
現在のAEDは、1970年頃のものがベースになっています。
日本での導入は1998年頃からで、扱い方を学んだ救急隊員であれば使用することが可能でした。
2004年からは、一般市民がAEDを使うことができるようになり、一次救命によって助けることができる人数を大きく上昇させたと考えられています。

開発当時のもの

参考：
AEDレンタルサービス株式外会社

AEDとは

AED とはAutomated（自動化）、 E：External（体外式）、D：Defibrillator（除細動器）の頭文字です。日本語では自動体外式除細動器と訳されます。
人間の心臓は完全に静止する前にけいれん（細動）を始めると言われています。そのタイミングで使用した場合に有効な治療器です。
電ボタンだけは人の手に委ねられております。肝心なのは、AEDが自動で判断しますのでその判断に任せたら良いとなっています。AEDが医学的な判断をしますので、いざという時は積極的な使用が重要と思います。

AEDの必要性

＊電気ショックが1分遅れると社会復帰が9％減少します
＊日本の調査では公共スペースに設置されたAED使用による電気ショックは心停止から平均3分以内に行われています
＊愛知万博では、300ｍごとに100台設置されており会場内で発生した心停止5例中4例で救命に成功しています

海外でのAED

＊コペンハーゲンでの調査では住宅地域100ｍ間隔でＡＥＤ設置が推奨されるべきであるとしています
＊2022年8月イギリスのデータ
2021年760万人以上が心疾患・循環器疾患を抱えて生活しており
ＡＥＤ設置・使用のニーズが高まっています

「安全配慮義務」

企業や行政には「従業員・市民の心身の健康を害さないように配慮すべき、
法の基本的原則安全配慮義務があります
安全配慮義務を怠ると刑事責任民事責任補償責任行政責任を問われることがあります　また企業の信用低下・従業員の健康安全を守るという観点からも企業でのＡＥＤ設置が拡大していくのではないでしょうか
拡大要点：
従業員の心疾患・循環器疾患や高齢化

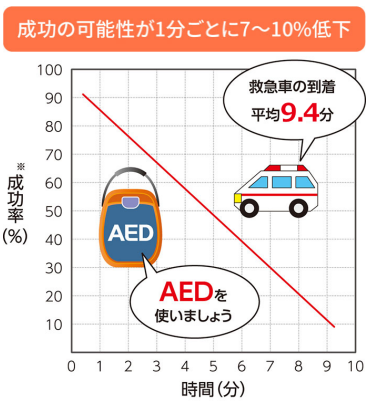

ＡＥＤ　搭載車

導入事例：
一般タクシー・バス
介護・福祉タクシー・福祉車両
送迎バス・事業用トラック
ゴミ収集車輌
イベント車輌

ＡＥＤ世界シェア

（厚労省掲載）

1.ストライカー/フィリップス
2.日本光電/日本光電株式会社
3.フィリップス/(株)フィリップス
エレクトロニクスジャパン
4.ＣＵ/株式会社ＣＵ
5.オムロン/オムロンヘルスケア(株)
6.旭化成/旭化成ゾールメディカル(株)
7.日本ライフライン株式会社

合同会社　クロスタート

所在地：　北海道北見市とん田西町218-30
サイト：　https://ibiz.co.jp
問い合わせ：　0157-57-3813
style@ibiz.co.jp